

## 不動産登記法

[No. 1] 不動産登記法に規定する登記に関する記述で、誤っているものは次のうちどれか。

01-21

1. 登記簿とは、登記記録が記録される帳簿であって、磁気ディスク（これに準ずる方法により一定の事項を確実に記録することができる物を含む。）をもって調製するものをいう。
2. 登記は、登記官が登記簿に登記事項を記録することによって行う。
3. 登記所には地図及び建物所在図が備え付けられる。この場合における地図には各土地の区画が明確化され地番が付され、建物所在図には各建物の容積率と家屋番号が表示される。
4. 登記記録のうち、表示に関する登記が記録されている部分を表題部といい、権利に関する登記が記録されている部分を権利部という。

[No. 1] 01-21

解答 3

1. ○ 不動産登記法第 2 条第九号
2. ○ 同法第 11 条
3. × 同法第 14 条第 3 項より、建物の容積率は表示されない。
4. ○ 同法第 2 条第七号、第八号